

## 第1回 石巻市行財政改革推進委員会 会議記録

日付：令和2年7月30日（木）

時間：18時00分～19時45分

場所：石巻市役所6階

議会第1・2委員会室

### 1 委嘱状交付

亀山市長より各委員に委嘱状を交付

### 2 市長あいさつ

亀山市長あいさつ

※ この後、市長は退席

### 3 委員及び担当職員の紹介

資料1に基づき委員及び担当職員を紹介

### 4 石巻市行財政改革推進委員会について

資料2に基づき石巻市行財政改革推進委員会について説明

### 5 会長・副会長の互選

事務局案を求める意見があり、以下のとおり事務局案を提示、承認

会 長：岡野 知子 委員

副会長：高橋 暢介 委員

### 6 会議

進行は岡野会長が実施

(1) 石巻市行財政改革推進プラン2025策定基本方針

(2) 石巻市の状況について

(3) これまでの行財政改革の取組について

資料3・資料4・資料5に基づき事務局から一括で説明

#### 【質疑】

委員： 資料4の2ページの歳入額に対してのローン比率は何パーセントまでと決まっているのか。

事務局： 将来的にローンですので返すお金が多くなると財政が回らないということになる。将来負担比率という言葉がある。それが、標準的な財政規模である400億円の3.5倍を超える残高になるとまずいという一定の条件はあるが、毎年借りの額については、基本的に制限はない。我々としては、将来を見越した財政運営が必要になるので大きな借金をしないような財政運営を心がけている。

委員： 資料4の⑤公共施設延床面積の推移はどのような目的で数字が載っているのか。

事務局： 資産を抱えるということになると、維持管理をしていかなければならないことになる。多くの資産を抱えると、それを管理していく経費や修繕費がかかる。あまり多くの資産を抱えるとそれにかかるコストも多くなる。あまりそれを増やさないようにしなければいけないのではないかということでこう言った表し方をしている。

委員： 今の段階では、石巻市としては負担になっている数字なのか。

事務局： 資料4の3ページ、物件費をご覧いただきたい。平成17年度に80億円程度だったものが、令和4年度に向かってどんどん数字が大きくなっていく。公共施設を多く抱えることによって、維持管理経費が増えていくということが影響して数字が大きくなっていく。公共施設を増やすということは、こういった部分に影響がでてくる。

委員： 物件費の上限の基準、歳入に対する割合というものはあるのか。

事務局： 割合というものは定められていない。上段にある義務的経費と違ってどちらかというとな削減しやすい経費という位置づけになる。

相対的なお話をさせていただくと、市の財政の指標として経常収支比率がある。簡単に言うと毎年定期的に入ってくるお金、100円が入ってきたとするとその100円の中で自治体運営ができると良いが、理想とするのはその中の85円なり、90円位で財政運営ができれば良いが、こういった物件費が伸びていくと100円でまかないきれない、101円や102円になったりする状況が考えられる。100を超えると回らなくなるので、そういったことにならない財政運営が求められる。

委員： 資料4、歳入・歳出と基金残高のつながりが分かりにくいけどどのようなになっているのか。

事務局： 歳入の中に財政調整基金の取り崩し額が既に入っている。歳入の中でカウントして残ったお金と見ていただければ良い。毎年、使い残しの予算もあるため、そういった繰越分を除いての残高になる。決算を迎えると残した分は財調に積まれるということになるが、そういったところは加味していない。

委員： 資料4の2ページ、地方交付税がまた増えていくということは、想

定されていないということで良いか。3ページの支出の横のグラフ、左の3つまでをいくら位までに抑えると良いと言っていたかと思うが、説明を聞き逃した。

事務局： 具体的な数値は申し上げなかったが、石巻市の実力からすると平成17年度位のレベル600億から700億位になる。ややもすると、これから減収なり地方交付税が減ってくるのもっと財政規模を縮減していく形にせざるを得ないというところもある。

(4) 行財政運営プランの取組状況等について

(5) 石巻市行財政改革推進プラン2025について

ア 新規取組項目案

イ 基本目標案

ウ 行財政改革推進委員会の進め方

資料6・資料7・資料8・資料9に基づき事務局から一括で説明

#### 【質疑】

委員： 資料6の新規プラン項目名称案で職員数の適正化とあるが、資料4の職員数の推移を見ると大体2,000人となっている。適正化は人数を増やす方向で考えるのか、減らす方向で適正化なのか。

事務局： 資料4をご覧ください。合併直後、平成17年に2,032という数字が入っている。この人数を行財政改革を進めて平成23年度に1,768まで減っているのが確認できる。このように減らしてきたが、現在はそこから増えている状況。平成23年の行財政改革を進めてきた水準まで少なくしていかなければならないというところから適正化という言葉を使わせていただいている。

委員： 資料6、取組を継続するものと今後やっけないものがある。やっけないものというのは基本完了したからやりませんという理解でよいか。継続するものについては、項目がそれなりにあるので、どの辺が課題とか、優先度が高いが中々取り組めないものがあれば教えて頂ければ。

事務局： 取組を完了したというものについては、初期の目的を達成して完了となったもの、中には現状を踏まえるとこれ以上取組を進めることが難しいということで一旦取組を終わらせて数年後に復活するという取組項目もある。

優先度については、歳入、歳出といった改革に結びつくような部分では鋭意努力していかなければならないのかなと考えている。

委員： 数値目標は設定されているのか。

事務局： それぞれの取組項目に活動指標、目標指標を設定する予定。その上で財政効果額というものを算出できるものについては各取組項目に明

記する予定。それを更に積み上げて結果的にこれ位の効果額を生み出したというものもプランでは掲げたいと考えている。

委員： 歳入、歳出の話があったが、資料4で結果的に石巻市として歳入、歳出はイコールになっているが、その部分で減っている部分が令和2年度で言えば16億のマイナスという見方で良いのか。

4ページ貯蓄の部分を見ると前年の令和1年から令和2年までに16億のマイナス。歳入、歳出の部分はイコールで合わせていても貯蓄の部分が減っているので16億のマイナスということか。

事務局： そういうことになる。16億分を崩してバランスをとっている形になる。

(6) 新プランに対する意見の聴取について

資料10に基づき事務局から説明

【質疑】 なし

(7) その他

次回日程について

次回会議の開催日程については別途事務局で調整する。